



禁漁区

下記A～Eの区間は通年禁漁の区間です。違反した場合は6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金、もしくは遊漁規則等による罰則を科せられる可能性がありますのでご注意ください。



A

清流大橋上流の箒場地内から高岡地内にかかる箒場頭首工の上流50mから下流100mの区域内



B

三条市北五百川地内から長野地内にかかる八木橋中心より上流200mから下流400mの区域内



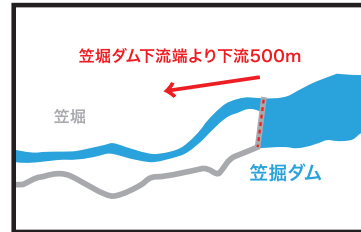
C

三条市長野地内の守門川第2号堰堤の上流端より上流100m、下流端より下流200mの区域内



D

三条市早水地内の守門川第3号堰堤の上流端より上流50m、下流端より下流100mの区域内



E

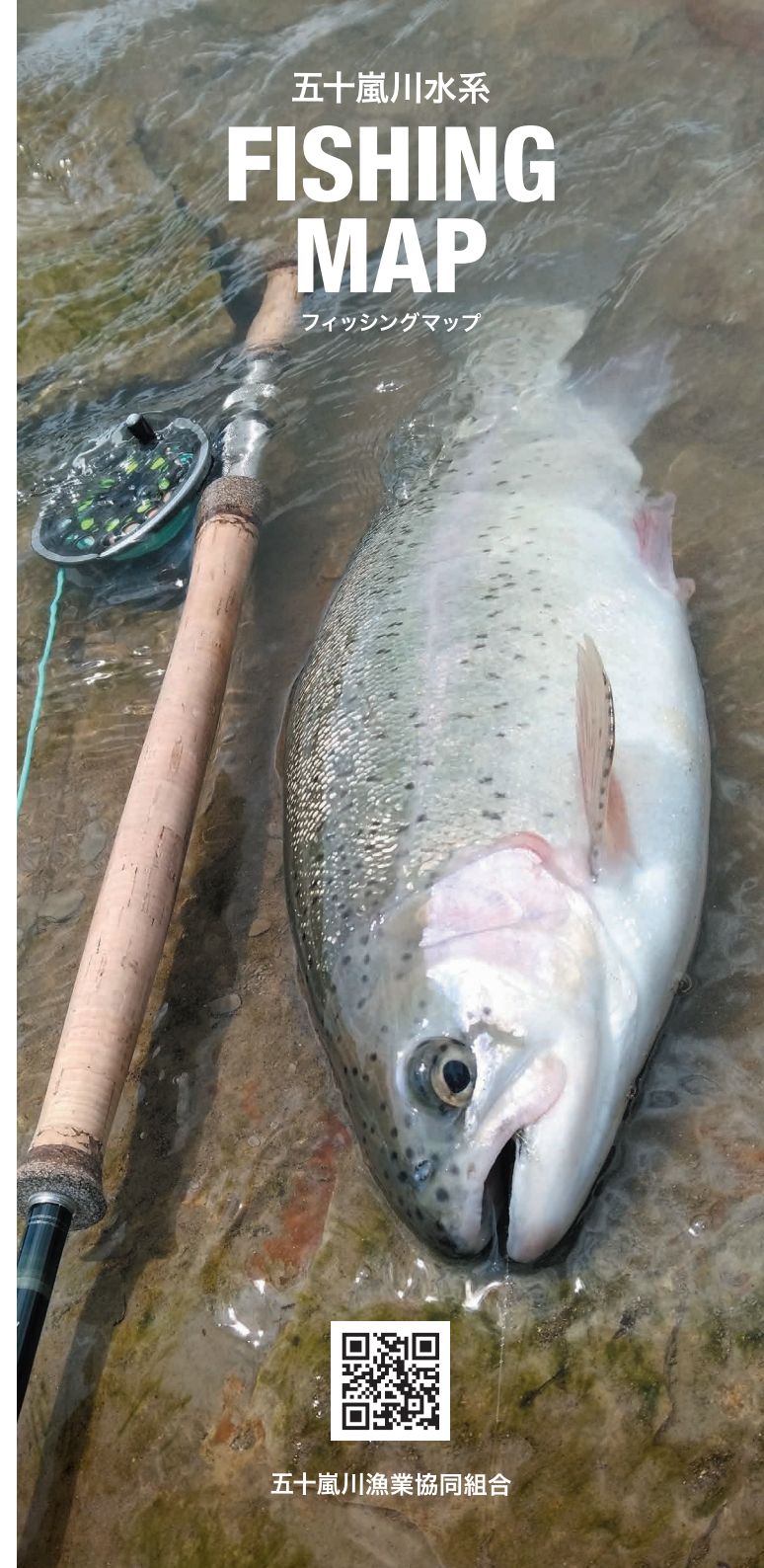
三条市笠堀地内の笠堀ダム下流端より下流へ500mの区域内

五十嵐川漁業協同組合

〒955-0161 新潟県三条市高岡 651 TEL : 0256-38-4067 FAX : 0256-38-4182
<https://www.ikarashigawa.com/>

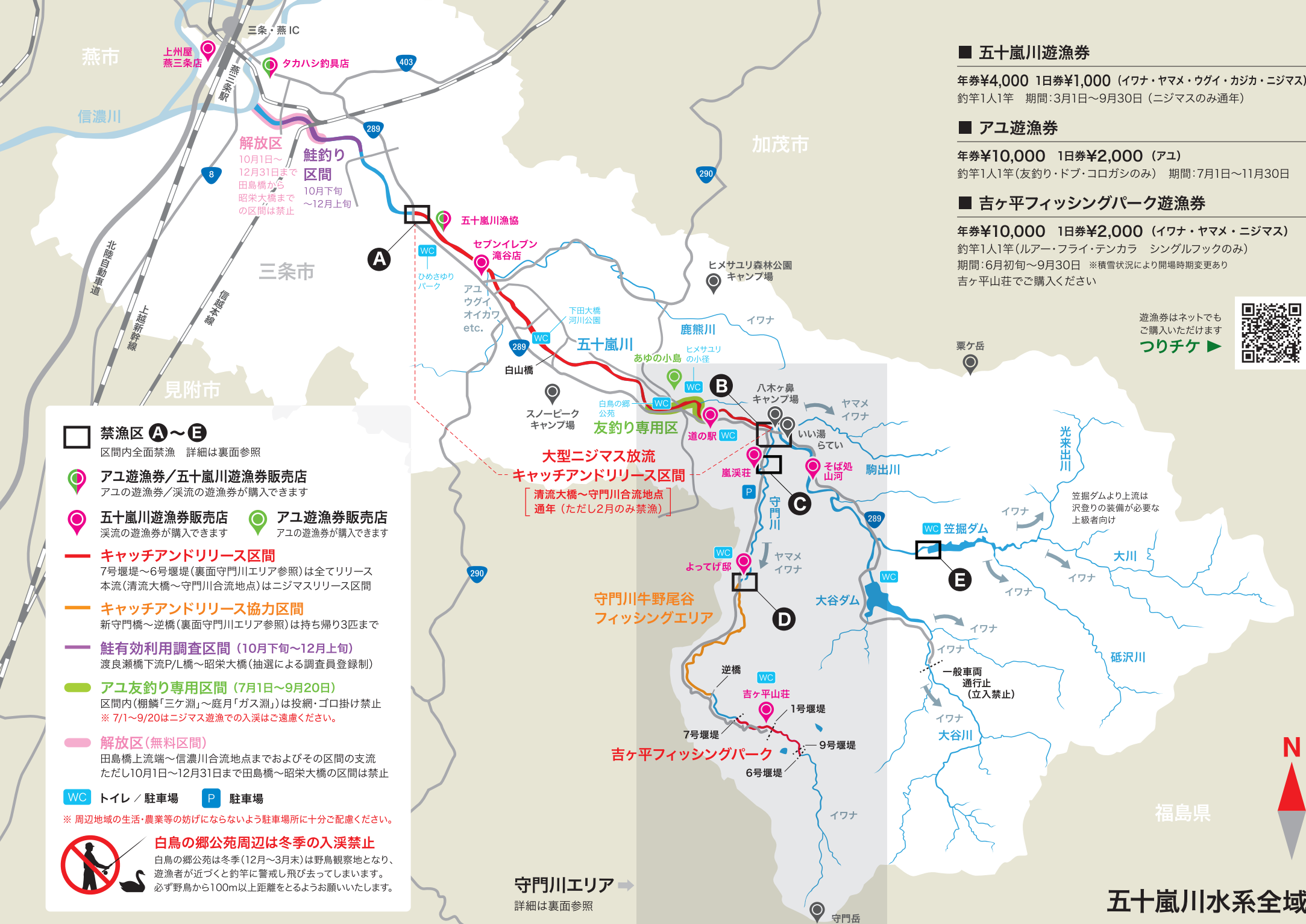
五十嵐川水系 FISHING MAP

フィッシングマップ



五十嵐川漁業協同組合

守門川エリア



■ 五十嵐川遊漁券

年券¥4,000 1日券¥1,000 (イワナ・ヤマメ・ウグイ・カジカ・ニジマス)
 釣竿1人1竿 期間:3月1日~9月30日 (ニジマスのみ通年)

■ アユ遊漁券

年券¥10,000 1日券¥2,000 (アユ)
 釣竿1人1竿(友釣り・ドブ・コロガシのみ) 期間:7月1日~11月30日

■ 吉ヶ平フィッシングパーク遊漁券

年券¥10,000 1日券¥2,000 (イワナ・ヤマメ・ニジマス)
 釣竿1人1竿(ルアー・フライ・テンカラ シングルフックのみ)
 期間:6月初旬~9月30日 ※積雪状況により開場時期変更あり
 吉ヶ平山荘でご購入ください

遊漁券はネットでも
 ご購入いただけます
つりチケ ▶



□ 禁漁区 A~E

区内全面禁漁 詳細は裏面参照



アユ遊漁券/五十嵐川遊漁券販売店

アユの遊漁券/溪流の遊漁券が購入できます



五十嵐川遊漁券販売店

溪流の遊漁券が購入できます



アユ遊漁券販売店

アユの遊漁券が購入できます

— キャッチアンドリリース区間

7号堰堤~6号堰堤(裏面守門川エリア参照)は全てリリース
 本流(清流大橋~守門川合流地点)はニジマスリリース区間

— キャッチアンドリリース協力区間

新守門橋~逆橋(裏面守門川エリア参照)は持ち帰り3匹まで

— 鮭有効利用調査区間 (10月下旬~12月上旬)

渡良瀬橋下流P/L橋~昭栄大橋(抽選による調査員登録制)

— アユ友釣り専用区間 (7月1日~9月20日)

区内(棚鱗「三ヶ淵」~庭月「ガス淵」)は投網・ゴロ掛け禁止
 ※ 7/1~9/20はニジマス遊漁での入渓はご遠慮ください。

— 解放区(無料区間)

田島橋上流端~信濃川合流地点までおよびその区間の支流
 ただし10月1日~12月31日まで田島橋~昭栄大橋の区間は禁止

WC トイレ / 駐車場

P 駐車場

※ 周辺地域の生活・農業等の妨げにならないよう駐車場所に十分配慮ください。



白鳥の郷公園周辺は冬季の入渓禁止

白鳥の郷公園は冬季(12月~3月末)は野鳥観察地となり、
 遊漁者が近づくと釣竿に警戒し飛び去ってしまいます。
 必ず野鳥から100m以上距離をとるようお願いいたします。

守門川エリア

詳細は裏面参照

五十嵐川水系全域

